

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表:令和5年3月16日

事業所名 岩瀬地区児童発達支援センターバニラ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		年少、年中～年長クラスで活動時間を分けている。勉強と運動のエリアが分かれている。	今後身体障がいのお子さんが増えた場合の活動スペースについて検討を行う。
	2	職員の配置数は適切である	○		職員の配置基準は満たしている。	来年度は理学療法士・保育士増員を行う。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		バリアフリー化されている。個別の勉強を行う部屋と運動や遊びを行う部屋が分かれている。体調不良時利用する静養室を完備。玩具などはお子さんが分かりやすいよう視覚化して提示している。	お子さんに合わせたコミュニケーションカードを適宜提供していく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		掃除は朝、夕実施。感染症対策として、午前午後の2回、アルコール消毒の実施を行い、清潔な環境を提供している。活動により空間が分けられている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		朝の引き継ぎ時に必要事項について検討、確認を行い、必要時職員会議にて話し合いを行っている。年度末に来年度計画について話し合いを実施。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		令和5年1月に保護者様アンケートを配布2月に職員にアンケートを配布し、改善点について確認している。	実施した評価をもとに、業務改善に取り組んでいく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			法人のホームページ、自事業所のホームページに評価を掲載する予定。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		令和5年4月以降に第三者委員に事業所評価を提出し助言をもらう予定
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		感染症対策研修、ヤングケアラー、全国児童発達支援施設運営協議会、自閉症、救命救急等の外部研修に参加	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		ご利用開始前にアセスメントを実施。体験利用を行った上で、ご要望の確認を実施。発達検査をお持ちの方は参考にして支援計画を作成している。発達検査をお持ちでない方は必要時、事業所内で、検査を実施し、日々の支援に搬化している。	

11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントの際、ご利用者状況確認シートを利用し、日常生活や活動の様子を保護者様から伺っている。	
12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		発達支援、家族支援、必要時地域支援に分け計画を作成し、日々のスケジュールに落とし込み支援している。	
13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画は日々のスケジュール内容に搬化されている。	
14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児発管が活動プログラムを立て、職員がプログラムを実施後、児発管に報告し評価の共有をしている。月2回作業療法士の助言を受けている。	来年度理学療法士を雇用し、リハビリや運動の助言を受ける。
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		来所するお子さんの発達に合わせ児発管が毎日プログラムを準備している。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		お子さんの認知に合わせ勉強の時間は個別に支援。運動はお子さんの身体機能や年齢に合わせグループ分けを実施し小集団活動を行っている。	
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝の引き継ぎ時に実施し、勉強の担当者運動の担当者を決め支援にあたっている。	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援日誌にお子さんや保護者さんとのやり取りを記入。療育後に個別日誌に記入し、児発管に報告し、支援の情報共有を行っている。朝礼時情報共有。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		療育後に個別日誌に記入し、児発管に報告し、支援の情報共有を行っている。朝礼時情報共有。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		相談員の立てる計画のモニタリング期間をもとにモニタリングを実施。その他保護者様からのご要望があった際に面談し要望を伺い必要時計画の見直しを行っている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児発管のみの参加ではなくそのお子さんへの支援が多い職員の参加も実施し、お子さんの発達について情報提供に務めている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		管轄地区の発達支援教室に参加し、保健師、子ども課との連携を図っている。管理者が主に実施	来年度就学予定児の支援の為教育委員会と連携を図る予定。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			非該当	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			非該当	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者様と共同し、サポートBOOKを作成。相談員と共に引き継ぎを行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		同上	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他児童発達支援センター主催の研修会に参加。近隣の児童発達支援事業所からの相談に応じている。(利用者支援、虐待マニュアル作成など)	就学、子育て、発達支援などの研修会の開催を予定。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		個人情報保護の観点から、保護者様の中で意見が分かれている。今後慎重に検討を行う予定。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		各部会への参加担当者を決め現場職員が参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		帰宅時に毎回活動時の様子(主に勉強や運動)について報告し、保護者様から意見を頂いている。	帰宅時間に報告する為、十分に相談に応じる事が出来ない場合がある。今後は事業所内相談等の利用を実施。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	サポートBOOKし、お子さんの現在の状態や支援について確認している。	ペアレントプログラムは来年度に実施を予定。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明。利用料の問い合わせは適宜説明をしている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児発管からの説明の他、管理者や担当職員からの説明を行い保護者様の同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳を利用し、保護者様から相談あった場合に児発管、管理者に相談し助言している。モニタリング以外にも必要時面談を実施。	ご要望のある保護者さまに療育の見学や事業所内相談を実施し相談に応じていく。

保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		授業参観の実施を予定。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者様から相談やご要望があった場合は適宜応じている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	年間計画を事前に配布。1か月の予定表の中に行事や作業療法士の来所日、休日、祝日の活動日を掲載し連絡している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		契約時に説明。ホームページ掲載の有無を確認している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		1日のスケジュールやコミュニケーションツール、歯磨きや手洗い、片付けなどの手順書を視覚化して提供している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		行事の際のボランティアの参加。民生委員の見学受け入れ。地域の清掃活動の参加	継続

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		契約時に保護者様に周知。コロナ対策について個別に資料を配布。職員会議にてマニュアルの読み合わせを実施。	保護者様アンケートから周知が不十分である事がわかり、今後どのように周知を行うか検討する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		日赤の講師を招き救命救急、看護について研修を実施。支援物資の備蓄を行っている。	非常災害時の避難経路、救出について再確認を行う。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		アセスメント時の聞き取り。健康診断表の提出。事業所の健康診断の実施。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		栄養士のアセスメント時に聞き取りを実施。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		報告書の作成を行い、引き継ぎ時に情報共有、職員会議にて実施状況の確認。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		職員会議にて研修を実施	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束を行う対象者はいないが、職員会議にて指針の読み合わせを実施。	継続